

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成25年4月～平成28年3月	指定管理者	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	
平成28年4月～平成31年3月	指定管理者	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	
平成31年4月～令和4年3月	指定管理者	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人 慶長遣欧使節船協会
	所在地	石巻市渡波字大森30番地2
指 定 期 間	平成31年4月1日～令和4年3月31日(3か年)	
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム	
所 在 地	石巻市渡波字大森30番地2	
設 置 年 月	平成8年8月	
根 拠 条 例 等	慶長使節船ミュージアム条例, 慶長使節船ミュージアム条例施行規則	
設 置 目 的	慶長遣欧使節船復元船を展示し, 並びに慶長遣欧使節に関する資料を収集し, 保管し, 及び展示をし, 併せて慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い, 郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興を資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	13,574.78㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨・木造)
内 容	エントランス, ロビー, 慶長使節展示室, 企画展示室, セミナールーム, サン・ファンシアター, ギャラリー, サン・ファンショップ, 事務室, 応接室, 館長室, 会議室, 救護室	
開 館 (所) 日	毎週火曜日及び年末年始(12月28日～1月4日)を除く	
開 館 (所) 時 間	午前9時30分～午後4時30分(8月中は午後5時30分まで)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の利用料金の徴収・収納業務 3 慶長遣欧使節船等に関する業務 4 施設全体の維持管理業務 5 施設の利用促進業務 6 その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度)(B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
開館(所)日数	309 日	281 日	271 日	87.7%	96.4%
延べ利用者数	30,000 人	27,291 人	14,234 人	47.4%	52.2%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度)(B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
有料観覧者	30,000 人	15,768 人	10,124 人	33.7%	64.2%
無料観覧者(減免等)	人	6,165 人	1,119 人	#DIV/0!	18.2%
無料観覧者(高校生等)	人	559 人	289 人	#DIV/0!	51.7%
無料観覧者(小・中学校)	人	3,081 人	1,952 人	#DIV/0!	63.4%
無料観覧者(小学生未満)	人	1,718 人	750 人	#DIV/0!	43.7%
合 計	30,000 人	27,291 人	14,234 人	47.4%	52.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度)(B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	133,543	135,330	133,389	99.9%	98.6%
利用料金収入	5,500	5,384	3,491	63.5%	64.8%
その他	1,389	1,322	1,745	125.6%	132.0%
収入計 (a)	140,432	142,036	138,625	98.7%	97.6%

(2) 支出

人件費	42,280	41,827	41,894	99.1%	100.2%
施設管理費	54,910	55,809	58,951	107.4%	105.6%
事業運営費	35,314	33,119	36,619	103.7%	110.6%
その他	7,928	13,022	11,432	144.2%	87.8%
支出計 (b)	140,432	143,777	148,896	106.0%	103.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-1,741	-10,271	#DIV/0!	589.9%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】		評価
	正規	非正規					
①管理運営体制	当財団は、震災後にプロパー職員による運営体制に移行したことに伴い、より一層の自立に向けた組織の強化・充実を図るため、部制を廃止するなど適正な人員での運営体制の整備に努めた。		効率的な管理運営を目指し、総務・企画・管理部門3課の配置など、自立に向けた組織運営の強化が図られた。	A	効率的な組織体制の見直しなど、運営体制の適正化が図られていると認められる。		A
人員体制	正規 10人	非正規 8人					
②施設・設備の維持, 管理業務の実施	ミュージアムは開館後26年が経過し、施設全体が経年劣化していることから、小規模な修繕を行いながら、施設・設備の適切な維持管理等に努めた。 また、本年度は復元船の解体工事が行われる中、周辺管理道路の管理やドック内の水位管理などの安全管理に努めた。		現在、施設修繕計画に基づき、優先順位による修繕を実施している。復元船は解体工事が行われているが、その周辺施設については毎日の点検と合わせ、小規模な修繕を随時実施している。ミュージアムの管理運営については、「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に沿う形で対応していきたい。	A	各種設備等について、不具合発生の都度、適切に対処しているほか、日々の点検による予防保全も行って、概ね適切な管理運営を実施していると認められる。		A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	乗船見学中止により減少する来館者の増加を図るため、シアターにおけるVRコンテンツの上映や企画展を実施するとともに、小中学生を対象に、絵画等コンクールを実施した。また、コロナ禍により休館を余儀なくされたが、SNSを活用した事業などを新たな事業を展開し、内外に発信した。		前年度比較で来館者は減少したものの、コロナ禍による休館を鑑みれば来館者維持は図られたものとする。 今後は、企画展等の充実を努め、更にはコロナ時代への対応に努め、来館者のさらなる満足度向上に努めていきたい。	A	新型コロナウイルス感染拡大による休館の影響や、復元船の解体工事に着手したこともあり、来館者数の確保が難しい中、SNSを活用した事業といった新たな取り組みにより、慶長遣欧使節の偉業等について広く周知・啓発が図られていると認められる。		A
④自主事業の実施	例年行われているサン・ファン祭りは、コロナ禍の中、昨年中止としたが、本年度は、事業を縮小しWEB配信にて開催した。また、石巻青年会議所と共催により花火打ち上げとともにライブ配信を行った。		コロナ禍により、地域住民との交流という面では制約されたが、WEB配信等にて本施設の意義を広く伝えられ、もって来館者集客に向けたPRの充実にも寄与した。	B	感染状況をみながら、オンラインを活用するなど可能な範囲で事業を実施するとともに、地元関係者と連携して施設の魅力発信に努めていると認められる。		A
⑤利用者サービスの向上	利用者満足度の向上のため、毎日ミーティングを行いアテンダントの資質向上に努めた。また、例年行われているGWイベントや、夏季の延長開館、復元船のメモリアルライトアップ等を開催し、利用者サービス向上を図った。		アテンダント各々が施設案内の研鑽に努め、来館者への接待サービスと満足度の向上に努めた。 また、メモリアルライトアップについては、復元船が最後ということもあり、多くの方々が来館された。	A	定期的にミーティングを行い、利用者の満足度の向上に向けて、適切に職員の資質向上が図られている。また、季節ごとに開館時間を拡大するなど、利用促進につながるサービスの向上が図られていると認められる。		A
⑥利用者の苦情, 要望等の把握とその反映	利用者より寄せられる苦情等については、速やかに上司に報告し適切に対応するよう指導を徹底した。また、毎日行う朝礼・夕礼さらには週に1回開催する代表者会議等において情報共有の周知徹底を図るようにしている。		来館者からの苦情・要望等には速やかに館長、事務局長に報告するなど、十分気を配り対応しており、適正な施行状況にある。	A	情報の速やかな報告体制と職員間の共有体制が整備されており、利用者からの苦情、要望等に迅速に対応できる体制が整っていると認められる。		A
⑦安全対策	施設の安全管理については、委託業者も含め職員一同が日々点検・管理し、異常等があれば直ちに上司と協議し善処した。		来館者の安全・安心な見学を確保するため日々気を配り各種業務に取り組んでおり、適正な施行状況と考えている。 今後も施設修繕計画に基づき十分な安全対策を図っていきたい。	A	施設の日々の点検・管理に努めるとともに、感染症対策を適切に実施しており、来館者が安心して利用できる環境が整備されている。		A
⑧県民の平等利用	来館者に対し差別することなく常に明るい笑顔で接することを基本に、障害者に対応する車いすの設置や入館者の減免措置、さらに児童・生徒が気軽に慶長遣欧使節の意義を学べるよう高校生以下を無料にするなど所要の配慮を講じている。		「公の施設」の利用に当たっては、平等利用の理念のもと、各種の取組を講じており、平等利用の確保を図っている。	A	職員は誰でも快適に施設を利用できるような環境整備、対応を心がけている。制度面においても、障害者の入館料減免や、高校生以下の入館料が無料となっており、県民が平等に利用できる環境が整備されている。		A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報保護規程に基づき適正に処理している。	個人情報の取扱いについては、法令等を遵守し、適切に実施している。	A	個人情報規程に基づき、適正に処理されており、個人情報の記載のある書類も適正に保管・管理されていると認められる。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	復元船乗船中止の状況を鑑み、シアターでのVRコンテンツの上映やロビーを活用しての船内展示物の配置し、ミュージアムへの集客を図った。 また、本年度は、コロナ禍による休館や復元船の解体工事による復元船見学中止に伴い、来館者の減少を余儀なくされたが、企画展や特別展等を実施し、来館者の確保に努めた。 結果、来館者は前年度比較で48%の減員ではあったが、状況を鑑みれば概ね適正な利用実績と考える。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響や復元船の解体工事に伴う中段野外広場からの観覧が終了したこともあり、来館者数は減少したが、企画展や特別展を実施し、より興味関心を持ってもらえる工夫が認められる。今後は、来館者の増加に繋がるよう更なる誘客促進が求められる。	B
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	入館料収入は、来館者数の減少に伴い前年度比較で減額となったが、施設の費用対便益を鑑みれば、概ね前年度実績を確保できたものと考ええる。 また、企画事業や施設の小修繕等により若干の支出超過(超過分は協会負担)となったが、事業の充実につながった。	B	来館者数の減少に伴い入館料収入が減少したほか、企画事業等の充実により支出超過となったが、来館者数増加に向けた取組であり、今後の施設運営においても、適切な事業規模を検討しながら事業を実施することで、収支改善を図ることが求められる。	B
⑫その他の取組	特になし	特になし		特になし	
総合評価		本施設は、慶長遣欧使節等の偉業並びに船舶・海洋に関する学習・体験の場を提供する博物館相当施設であるとともに観光施設として機能も踏まえ、その施設の健全運営に努めており、これまで概ね適正な運営状況であると考ええる。 その中、現在、復元船を含む施設のリニューアルという重要な局面にあり、今後、関係団体等との緊密な連携のもと指定管理者としての責務を果たしていきたい。	A	企画事業の充実などにより誘客を促進し、慶長遣欧使節の偉業や帆船文化、郷土の歴史に関する普及・振興に努め、博物館相当施設としての役割を果たすとともに、地域団体等と連携した事業展開に努めており、適正な管理運営が行われていると認められる。 今後のリニューアルに向けて、より一層関係機関との連携を図り、地域振興に資する施設となるよう取り組んで行く必要がある。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に基づき、令和6年度のリニューアル開館に向けた工事が進められることとなるが、来館者へのサービス内容、休館中の事業、施設のメンテナンス等、改修期間中の施設運営について課題を洗い出し検討しなければならない。 今後は施設を所管する県消費生活文化課や関係機関の指導を仰ぎながら、観光機能も有する博物館相当施設として地域振興に資するべく、適正な管理運営に努めていく。	今後は、令和6年度のリニューアルオープンに向けて工事が進められるため、休館せざるを得ないが、工事期間中においてもこれまでに蓄積された管理運営の実績を活かし、リニューアル後を見据えた誘客に繋がる効果的な事業を実施するとともに、施設運営の在り方の見直しを図り、適切な管理運営により安定した収支となるよう工夫・改善が求められる。 また、地域団体等との連携を強化し、文化観光の拠点として、より一層地域振興に資するよう、役割を果たしていく必要がある。